

発行：福岡県遠賀郡水巻町役場 (☎201-4321) 毎月25日発行 印刷：冷牟田印刷

# 税の申告

## 2月7日▶3月15日

### 住民税・国保税の申告は3月15日まで

住民税と国民健康保険税の申告の時期がやってきました。  
右の日程で申告と納税相談を行いますので、該当される人は必ず申告をしてください。

- ▶申告をしなければならない人  
住民税・国民健康保険税の申告をしなければならない人は次のとおりです。  
(所得税の確定申告をした人は、住民税の申告は必要ありません。)
- ①自営業の人 ②農業の人
  - ③外交員や集金員などの自由業の人
  - ④家賃などの不動産収入のある人
  - ⑤大工や左官業の人
  - ⑥日雇など、日給で働いている人
  - ⑦年金や恩給を受けている人
  - ⑧給与所得者で住民税を天引きされていない人や、給与以外の所得があった人

- ▶申告に必要な書類
- ①昭和63年中の収入・所得のわかる資料
  - イ、年金、恩給の支払通知書

- ロ、源泉徴収票
- ハ、給与明細書
- ニ、収入の内容がわかる帳簿など
- ②国民健康保険税の納税証明書  
役場納税係②番窓口で交付します。
- ③国民年金支払証明書  
役場国民年金係③番窓口で交付します。
- ④生命保険支払証明書
- ⑤印鑑
- ⑥銀行または農協の通帳口座番号  
所得税の還付や支払用です。

▶問い合わせ先  
わからないことは、役場課税係へお問い合わせください。  
☎201局4321番(内線111~113)

### 申告と納税相談の日程

- ところ 役場101会議室
- 受付時間 午前9時～午後4時

### 所得税の還付申告

月・日	対象
2月7日(火)～2月10日(金)	●サラリーマンで、住宅取得控除・医療費控除・建費控除・配偶者特別控除のある人 ●昭和63年中途で退職し、年末調整が受けられなかった人

### 一般の申告(住民税・国保税・所得税)

月・日	地区名
2月16日(水)	高松団地
2月17日(金)	吉田団地
2月20日(月)	二・サニーニュータウン・野間団地二町住
2月21日(火)	下二・下二町住・入江舞座・林住宅・緑風園団地
2月22日(水)	立屋敷・伊左座・みずほ団地
2月23日(木)	吉田一・吉田二・イワセ町住
3月2日(水)	吉田三・美吉野団地・垣添町住
3月3日(金)	鯉口団地・鯉口分譲・高尾団地・水巻苑・松栄荘
3月6日(月)	埴末(北区・南区)
3月7日(火)	枳・古賀・新生街・枳社宅・樋口
3月8日(水)	猪熊
3月9日(木)	おかの台団地・猪熊町住
3月10日(金)	梅ノ木団地・古賀団地

### 所得税の申告は早めにどうぞ

2月16日～3月15日

商売や事業を営んでいる人、給与以外に収入のあるサラリーマンの人、地代や家賃収入のある人、確定申告の時期がやってきました。

所得税の確定申告は2月16日から始まり、3月15日までの期間、期限間近になりますと、税務署の窓口は大変混雑しますので、申告はできるだけお早めに済ませてください。



### 農業所得のある人

月・日	地区名
2月27日(月)	立屋敷・伊左座・二・下二・吉田一・吉田二・吉田三
2月28日(火)	埴末・枳・古賀・樋口・猪熊

### 譲渡所得のある人

- 土地や建物を売った人は、2月8日・2月28日または3月7日においてください。  
(税務署より通知があります)

### 税金が戻ることがあります。

還付の申告は2月7日から受け付けます。

サラリーマンでも、次のような場合は(還付)のための確定申告をすれば、源泉徴収された所得税が戻ってくることがあります。

- 住宅ローンでマイホームを取得した人や家を増改築した人(一定の条件があります)
- 病気や出産などで多額の医療費を支払った人
- 年の中途で退職し、再就職していない人
- 災害や盗難にあった人
- 配偶者特別控除の申告を忘れた人

くわしいことは、若松税務署へお尋ねください。 ☎761局2536番





# 参議院福岡県選挙区選出議員

## 補欠選挙

# 投票日は2月12日(日)

この一票 私の声です 心です

参議院福岡県選挙区選出議員が欠員(一名)となりましたので、補欠選挙が行われます。投票日は二月十二日(日)です。棄権のないようみなそろって投票しましょう。

選挙のことで、尋ねたいこと、疑問や相談は

水巻町選挙管理委員会(電201局4321番)へ。

### 今回の選挙で

#### 投票できる人

昭和44年2月13日までに生まれた人で、昭和63年10月24日までに転入届をし、選挙人名簿に登録されている人。

#### 1月11日以降の町内転居者は、前の住所地の投票所へ

1月11日以降に町内転居の届出をした人は、転居前の住所に該当する投票所で投票してください。

#### 投票用紙には候補者の名前だけを書いてください

(投票) 投票用紙には、あなたの選びたい候補者の氏名を書いてください。候補者の氏名以外のことを書くこと無効になります。

#### (代理投票)

文盲や身体障害で字が書けない人、視覚障害で点字器を使えない人のために「代理投票制度」があります。投票所で係に「代理投票」と言いますと、その人に代って投



票用紙に記載します。

#### (点字投票)

視覚障害の人は「点字投票」ができます。視覚障害の人で点字投票を希望する人は、係に「点字投票」と言ってください。点字器は投票所に備えてあります。

#### 不在者投票の日程

投票日当日、投票所に行つて投票するのが原則ですが、仕事や旅行、入院などで当日投票できない人は、前日(2月11日)までに不在者投票ができます。

▽期間 1月25日～2月11日

時間は、毎日午前8時30分から午後5時まで

▽場所 水巻町役場一階選挙管理委員会事務室

▽持って来るもの 印かん

なお、指定病院に入院中の人はその施設で不在者投票ができます

#### 郵便による不在者投票

身体に重度の障害のある人が、いま住んでいる場所で投票の記載をし、これを郵送する方法です。郵便投票をするには、郵便投票証明書の交付を受けておく必要があります。

投票所入場券は投票日の前日までに郵送します

投票所入場券は、投票日前日までに郵送します。投票所入場券には、あなたが投票できる投票所(別表)を記載してあります。投票の前にもう一度たしかめてください。

入場券をなくされた人、また何らかの理由で入場券がお手もとに届いてないときは、投票日当日「印かん」を持って投票所の事故係に申し出てください。

(投票時間) 午前7時～午後6時

投票所名	場所	地区名
第1投票所	水巻町立伊左座小学校講堂	立扇敷、伊左座、みずほ団地、二、二町住、下二、下二町住、入江興産、林住宅
第2投票所	水巻町第2保育園	吉田一、吉田二、吉田団地
第3投票所	水巻町身体障害者福祉センター	吉田三、美吉野団地、鯉口団地、鯉口分譲団地
第4投票所	水巻町中央公民館大ホール	頃末南区、頃末北区、杓、高尾団地、杓社宅
第5投票所	水巻町第3保育園	古賀、新生街、梅ノ木団地東区、梅ノ木団地西区、古賀団地
第6投票所	水巻町民体育館	高松団地、おかの台
第7投票所	水巻町立猪熊小学校講堂	樋口、猪熊、猪熊町住



## 子供の誘拐に注意

最近、埼玉、千葉をはじめ首都圏各地で幼女などを対象に、凶悪残忍な誘拐殺人、通り魔刺傷事件や誘拐とみられる行方不明が、連続して発生しています。

- このような事件は模倣性が強く多発が心配されます。お父さん、お母さん十分注意しましょう。
- 常に児童の監視を怠らない。
  - 児童を公園、遊園地などで一人で遊ばせない。
  - 児童だけを残して外出しない。
  - 児童に対して次のことを注意する。

▽知らない人から物をもらったり買ってもらったりさせない。  
▽知らない人から「車に乗せてあげる」「欲しいものを買って

あげる」などと誘われてもついて行かせない。

▽外出するときは、行先、帰宅時間などを告げさせ、必ず守らせる。

## 金融機関が週休2日制 郵便局が週休2日制

2月から銀行、信用金庫、郵便局が毎週土曜日を休業することになりました。

役場内の連買信用金庫窓口も土曜日が休業となりますので、税金などの納付や支払金の受け取りなどは、平日にされますようお願いいたします。

(郵便局の窓口業務)  
集配業務を取り扱う折尾郵便局は、郵便の窓口業務のみを取り扱いますが、町内の各郵便局は、す

べての窓口業務を休みます。  
なお、郵便の配達、取り集め業務は今までもおり行います。

## 学資に困っている人に 修学資金を貸します

水巻町社会福祉協議会では、低所得世帯(生活保護世帯を含む)で学資に困っている人に修学資金の貸付を行います。

### ▼対象世帯

- ①生活保護受給世帯
- ②低所得世帯(所得が生活保護基準の1.75倍以内の世帯)

### ▼貸付対象者

- ①新年度に高等学校、高等専門学校、短期大学、大学に進学を予定されている人及び現在、在学中の人
- ②技能修得費の貸付は、洋裁学校、看護学院などです。

▼申し込み期間 2月～4月まで

▼申し込みと問い合わせ先 水巻町社会福祉協議会 201局

4321番(内線193)

## 戦傷病者の乗車券引換証の請求受付

戦傷病者手帳を持っている人の平成元年度の乗車券引換証交付の、請求受付を行います。

▼受付期間 1月25日～2月10日

▼受付場所 役場社会課民生係  
▼持って来る物 戦傷病者手帳

印かん

## いつも心に「火の用心」

火災は、ほとんどが人災。「消したつもり」「消えたはず」が、大火事につながります。そして、火事ほどみごとに、すべてを灰にしてしまうものはありません。近所にも大迷惑。とくに台所を制すれば、火災は半減。奥さまの責任は重大です。

### 火の用心7つのポイント

- 1、寝たばこや、たばこの投げ捨てはしない。
- 2、子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- 3、風の強いときは、たき火をしない。
- 4、てんぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 5、家の回りに燃えやすいものを置かない。
- 6、ふろの空だきをしない。
- 7、ストーブには、燃えやすいものを近づけない。



## 2月の心配ごと相談

一人でよく悩んでいませんか?相談は無料、秘密は堅く守りますので気軽に相談ください。

▼日程 2月6日、2月13日

2月20日

▼時間 午後1時から4時まで  
▼場所 中央公民館大和室

## 特設人権相談所の開設

法務局の職員と地元人権擁護委員による「特設人権相談所」を開設します。

## 訂正とおわび

一月十日号に掲載した小学校児童画展の入賞者の名前に一部間違いがありました。猪熊小四年「吉武浩幸」とあるのは、「吉武浩平」さんの誤りでした。訂正し、深くおわびいたします。

## 電話加入権を 公売します

公売される電話加入権は、税金の滞納者から差し押えたもので、公売代金は滞納税金に充てられます。

なお、電話番号は変更できます。

▷とき 2月10日(金)午前10時から

▷ところ 役場1階102会議室

▷公売物件 電話加入権5～10台

▷公売方法 入札

▷公売代金の納付 公売当日、納付に限ります。

▷問い合わせ 役場税務課納税係201局4321番(内線116)

※公売電話加入権の台数は増減することがあります。





# 募

# 集

身体障害者を対象とする  
福岡県職員採用選考試験

▼採用職種と採用予定数

一般事務 10人

▼受験資格 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から4級までの人で、次のすべての要件に該当する人

①自力により通勤ができ、かつ、介護人なしに職務の遂行が可能な人

②昭和34年4月2日から昭和46年4月1日までに生まれた人

③福岡県内に住所を有する人  
④活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる人

## 献血車がまいます

- とき 2月4日(日)  
午前10時～午後4時
- ところ アピロス水巻店  
※正午から午後1時までは昼食のため休みます。



水巻町社会福祉協議会

## 町の人口

住民基本台帳から

63年12月末		62年12月末		12月中の人の動き	
29,561人	人口	29,761人	出生	25人	
14,257人	男性	14,377人	死亡	19人	
15,304人	女性	15,384人	転入	138人	
9,769世帯	世帯数	9,697世帯	転出	120人	

▼試験日 2月12日(日)  
▼受付期間 1月23日～2月3日  
▼申し込み・問い合わせ先  
福岡県人事委員会事務局任用課(〒812福岡市博多区東公園7-7) 電話092(6441)3883番

### こみ収集乗務員を募集 (有)遠賀ダストセンター

▼人員 若干名

▼受付 2月20日まで

▼資格 18歳から35歳までの男子(普通免許証所持者に限る)

▼給与 会社規定による。

▼その他 社保、定期昇給、賞与2回、退職金、日曜・第2土曜休日、年次休暇有

▼問い合わせ 岡垣町大字野間466-2(有)遠賀ダストセンター 電話282局0118番

### サラリーマンの確定申告

## 期限をすぎると 加算税や延滞税を納めることになる

今年も、二月十六日から、所得税の確定申告が始まります。申告期限は三月十五日ですが、期限間近になると税務署はたいへん混雑しますので、できるだけ早く申告をすませるようにしましょう。

確定申告をしなければならぬのに、期限までに申告しなかったり、誤った申告をしたりしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足額の一定割合の加算税のほか延滞税も納めなければならぬこととなります。気を付けましょう。

### 確定申告をしなければ ならない人

サラリーマンの所得税は、普通、給料やボーナスをもらった時に源泉徴収で天引きされ、さらに十二月の年末調整で精算されますので確定申告の必要はありません。しかし、次のような場合などは、確定申告をする必要があります。

- ①給与の年収が千五百万円を超える人。
- ②給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二十万円を超える人。例えば株式配当金、地代や家賃収入、原稿料などの所得です。
- ③給与の支払いを二か所以上から受けている人。



### 確定申告をすれば 税金が戻ってくる人

確定申告をする必要のないサラリーマンでも、次のような場合などは、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が戻ってきます。

- ①地震、火災、風水害などの災害や盗難、横領などで住宅や家財に損害を受けたり、やむをえない支出をした場合。次のいずれか多いほうの金額が、雑損控除として所得金額から控除されます(雑損控除)。
- A 雑損額一源泉徴収額の10%
- B 雑損額のうち災害関連支出の総額一5万円
- ②病气やけがなどで多額の医療費を支払った場合、次の算式によって計算した金額が所得金額から控除されます(医療費控除)。
- A 医療した医療費一63世帯に支払った医療費の総額一保険料などで減らされる金額

B 10万円未満の世帯の所得額の5%の、どちらか少ない額の控除  
医療費控除額(A)一(B)

最高二百万円までです。ただし、美容整形や健康診断の費用、健康増進のためのビタミン剤などの購入費用は、医療費に含まれません。

③本人が住むための住宅を、住宅ローンなどを利用して新築したり購入して入居した場合や家屋の増改築などをして、昭和六十三年中に住んだ場合は、入居した年から五年間にわたり各年分の所得税から一定の額が控除されます(住宅取得等特別控除)。

④一定の要件にあてはまる①通勤費、②転任に伴う引越費用、③研修費、④資格取得費、⑤単身赴任者の帰宅旅費の合計額(特定支出の額)が給与所得控除額を超える場合、確定申告をすると、その超える額が給与所得控除後の給与等の金額から控除されます(特定支出控除)。

詳しいことをお知りになりたい方は、お気軽に若松税務署にお尋ねください。





# 保健・衛生



## 乳がん・子宮がん検診

乳がん、子宮がんは、早期発見のしやすいがんです。一年に一回は、定期的に検診を受けましょう

### ●日程

▼2月5日(日) 頃末公民館

午前9時～10時まで受付

定員 乳がん 50人  
子宮がん 70人

▼2月15日(水) 中央公民館

午後1時～1時30分まで受付

定員 乳がん 100人  
子宮がん 150人

●料金 各500円 同時に受診できます。

●申し込み 役場健康対策係へ

## 成人病検診の結果説明会

1月22日に中央公民館で実施した成人病検診の結果を自分のものにするため、遠賀病院の矢野院長が、データの意味などの説明をします。そのあと各グループで話し

合いをしますので、ぜひ参加ください。

●とき 2月22日(水) 午前10時から

●ところ 中央公民館大ホール

## 健康相談

### ●日程と場所

2月3日(金) 役場健康相談室

2月8日(水) えぶり山荘

●時間 いずれも午前10時～11時

●内容 検尿、血圧測定、個人相談、希望者には塩分テストを行いますので、朝作ったみそ汁を少々持って来てください



## 一歳六か月児健康診査

●とき 2月22日(水) 午後1時30分から2時まで受付

●ところ 中央公民館大会議室

●対象児 一歳六か月児から一歳八か月児まで

●内容 身体計測、個人相談、

歯科医師による歯の診察 ※小児科医師の診察があります。

## 七か月児健康相談

●とき 2月13日(月) 午後1時から1時30分まで受付

●ところ 中央公民館大会議室

●対象児 七か月児から八か月児

●内容 身体計測、運動発達の観察、その他個人相談

●持参するもの 母子手帳とパス

タオル、本人の気になったオモチャ

●とき 2月14日(火) 午前9時30分から10時まで受付

●ところ 中央公民館大会議室

●対象児 63年9月11日から63年10月14日までに生まれた乳児

●内容 身体計測、発育状況の観察、その他個人相談

●持参するもの 母子手帳とパス

タオル、本人の気になったオモチャ、案内のハガキ

●日程と場所

▼2月6日(月) 役場健康相談室

▼2月20日(月) 役場健康相談室

いずれも午後1時から母子手帳交付、午後2時から母親学校を行います。

▼2月27日(月) 中央公民館調理実習室で、午後1時30分から3時30分まで。この日は母

## 母子手帳の交付と母親学校

## いたづらネズミを退治しよう!

殺そ剤を無料でさしあげます。(2/1~2/28)



ネズミは年間を通じて生息し、3月から5月と、9月から12月に繁殖し行動が活発になります。

このため「ネズミ退治」は、2月と8月が適当な時期とされ、今年も2月1日から2月28日まで「県下一斉ネズミ防除運動」が実施されます。

町ではこの期間、殺そ剤を無料で配布いたします。必要な人は、役場環境衛生係までおいでください。あなたの家でも、ネズミ退治を行いましょう。

親学級だけです。いっしょにおむつを縫ったり妊婦体操をしましょう。

●対象 妊婦

●内容 母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明、個人相談を受けます。

●注意事項 ①印鑑を持参ください。②できるだけ本人がおいでください。

## 療育訓練

ことばの遅れや身体発達の遅れている人に対し、北九州総合療育センターから専門の訓練士を招き

## 療育訓練

言語訓練、機能訓練を行います。

●とき 2月3日(金)、2月17日(金) 午後1時～5時

●ところ 遠賀保健所

※予約制です。申し込みは役場健康対策係で受け付けます。

## 「ニッポクへスで歩く」会

毎月一回、いっしょに町内を歩いてみませんか?今回は、これからの歩こう会について、いろいろと話し合う予定です。

最初に少し体を動かしますので動きやすい服装でおいでください

●とき 2月6日(月)

午前9時30分集合

●ところ 役場玄関ホール



# 2月の行事予定表

水巻町役場 ☎201-4321  
中央公民館 ☎201-0401

日曜	行事名	時間	場所	問い合わせ	日曜	し尿収集地区
2木	さわやか婦人生活講座	14:00~16:00	中央公民館	中央公民館	1(水)	立屋敷 頃末(1・2・3・4・7・10区) 猪熊6区
3金	健康相談	10:00~11:00	健康相談室	健康対策係	2(木)	吉田二6区 吉田三5区 頃末(7・8・16・22・23区) 猪熊2区
◇	療育訓練	13:00~17:00	遠賀保健所	健康対策係	3(金)	吉田三(2・5区) 頃末(唐館県住) 猪熊10区
4土	日赤の献血	10:00~16:00	アピロス水巻店	社会福祉協	4(土)	吉田二(1・2区・御輪地) 吉田三(1・2・3・5・6区) 頃末(22・24区・唐館県住) 猪熊(2・4・5区) 月2回まわり(環整)
5日	乳がん・子宮がん検診	9:00~10:00	頃末公民館	健康対策係	6(月)	吉田二(御輪地) 吉田三(6・8・11区・緑風園・車返し) 猪熊(2・3・10区) 月2回まわり(大洋社)
◇	たこあげ大会	9:00~	遠賀川河川敷	中央公民館	7(火)	下二(7・8区) 林住宅 吉田三(緑風園) 頃末(5・15・17・25区) 新生街
6月	ニコニコペースで歩こう会	9:30~	役場玄関前	健康対策係	8(水)	吉田三(恒添町住) 頃末(9・10・12・15・18・19・20・21区・松栄荘団地)
◇	母子手帳交付	13:00~14:00	健康相談室	健康対策係	9(木)	立屋敷 伊左座 下二 吉田一(川端通り) 頃末(6・18・21区・松栄荘団地・みずまき苑) 美吉野団地
◇	母親学級	14:00~15:00	健康相談室	健康対策係	10(金)	二(1・3・5・6区) 下二6区 吉田一(4~8区・片山) 吉田二(13~16区・滑石・宮尾・本村) 美吉野団地 頃末(11・13・14区)
◇	心配ごと相談	13:00~16:00	中央公民館	社会福祉協	13(月)	立屋敷3区 二(1・6区) 下二(1・3・4区) 吉田一(3区・月夜待) 吉田二(3・5・11・12・15区・大橋県道筋・本村) 美吉野団地 机社宅 古賀 猪熊
8水	健康相談	10:00~11:00	えぶり山荘	健康対策係	14(火)	二 二町住 吉田一1区 吉田二(6・7・8区・宮尾・御輪地・大橋県道筋・イワゼ町住) 古賀 新生街
12日	参議院議員補欠選挙投票	7:00~18:00	各投票所	選挙管理委員会	15(水)	下二町住 二町住 吉田一(3区・商店街) 吉田三(車返し)
13月	7か月児健康相談	13:00~13:30	中央公民館	健康対策係	16(木)	吉田団地(19~22・27~36・37~43・46~56棟) 机
◇	心配ごと相談 特設人権相談	10:00~15:00	中央公民館	社会福祉協	17(金)	二(野間町住) 吉田団地(1~6・8~10・16~18・23~26・44・45・57・83~86・94~101・109~113棟) 樋口(卯月・中井樋口)
14火	4か月児健康相談	9:30~10:00	中央公民館	健康対策係	18(土)	二1区 吉田団地(7・11~15・60~71・72・73・76~82・87~93・102~105・108棟) 樋口 猪熊 月2回まわり(環整)
15水	乳がん・子宮がん検診	13:00~13:30	中央公民館	健康対策係	20(月)	立屋敷3区 下二(1・2・3区) 吉田団地分譲 猪熊可住
16木	さわやか婦人生活講座	14:00~16:00	中央公民館	中央公民館	21(火)	二(1・2区) 下二2区 吉田二(9~12区・本村) 古賀県住 月2回まわり(大洋社)
17金	療育訓練	13:00~17:00	遠賀保健所	健康対策係	22(水)	伊左座2区 二(1・3・4・6区) 樋口 猪熊
19日	第9回水巻町卓球選手権大会	9:00~15:00	町民体育館	教育委員会	23(木)	伊左座(2・3区) 二(1・4・5区) 下二(4・7・8・10区・双葉荘・幼稚園通り) 樋口(赤水・川端通り)
20月	母子手帳交付	13:00~14:00	健康相談室	健康対策係	24(金)	伊左座(3・5区) 二2区 下二(5・6・7区・幼稚園通り) 猪熊
◇	母親学級	14:00~15:00	健康相談室	健康対策係	25(土)	立屋敷3区 みずほ団地(1~4区)
◇	心配ごと相談	13:00~16:00	中央公民館	社会福祉協	27(月)	伊左座2区 みずほ団地(1~5区)
22水	1歳6か月児健康診査	13:30~14:00	中央公民館	健康対策係		
◇	検診結果説明会	10:00~	中央公民館	健康対策係		
27月	母親学級	13:30~15:30	中央公民館	健康対策係		